



2月の納期

税金は納期内に納めましょう！

国民健康保険税（9期）

固定資産税（4期）

夜間納税相談

税金の納付や納税相談を行っています。

【相談日】2月14日（木）・28日（木）

【時間】17時30分～20時

【場所】税務課（西館1階） ☎37・6104



災害情報の収集方法

「小城市防災行政無線」 ☎73・9238

防災行政無線の放送が聞こえなかった場合、放送から3時間以内であれば電話で聞き直すことができます。

「小城市防災メール」小城市が提供する防災メールです。

登録の
仕方

- ・ bousai.ogi-city@raidan2.ktaiwork.jp に空メールを送る。
- ・ 右記のQRコードを読み込む。



災害情報を電話・FAXでも提供しています。

※利用するには登録が必要です。詳細は、防災対策課（☎37・6119）まで問い合わせください。



小城市広報番組

【テレビ】ぶんぶんテレビ

【小城市だより】 2月4日（月）～17日（日）

① 9時45分～ ② 17時～ ③ 19時45分～

※時間は変更になることがあります。

小城市ホームページから 小城市だより 検索



市からのお知らせなどを配信しています



小城市広報 Twitter

右記のQRコードを読み込んでください。



LINE@

小城市広報 ID

@ogicity

- ・ 「友だち追加」から「小城市」を検索し、「友だちに追加」ボタンを押してください。
- ・ スマートフォンなどで右記のQRコード（友だち追加用）を読み込んでください。



図書館

利用時間 10時～18時（土、日曜日は17時まで）（金曜日は三日月館・小城館は19時まで）
ホームページ <http://library.city.ogi.saga.jp>

たのしいおはなしを聞きにきませんか？

絵本や紙芝居のおはなしと、おりがみ・手遊びなどの楽しい遊びをしています。ご家族やお友達などみなさんと、ぜひおこしくください。



【三日月館 おはなしタイム】

日時：毎週土曜日 15時～15時30分
場所：三日月館おはなしのへや

【小城館 おはなしかい】

日時：毎週土曜日 14時30分～15時
場所：小城館おはなしのへや

【牛津分室 おはなしかい】

日時：第3日曜日 11時～11時30分
場所：牛津分室キッズルーム

【芦刈分室 おはなしかい】

日時：第3土曜日 14時～14時30分
場所：芦刈分室わしつ

2月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
③	④	⑤	⑥	⑦	①	②
10	11	12	13	14	8	9
17	18	19	20	21	15	16
24	25	26	27	28	22	23

※休館日や閉館後の本・雑誌の返却は返却ポストをご利用ください。
● 全館休館日
● 三日月館・本丸くん休館
● 牛津・芦刈分室のみ休室

※1月29日（火）～2月7日（木）三日月館および自動車図書館「本丸くん」は蔵書点検のため休館します。

2月の本丸くん巡回表

巡回日	時間	場所
15日（金）	10:00～10:30	大地町駐在所
	10:30～11:15	有料老人ホーム 光2号館
19日（火）	15:00～15:45	ケアハウス アミジア
	16:00～16:30	ゆめぶらっと小城
22日（金）	11:45～12:15	桜菜館
	12:30～13:00	小城警察署
27日（水）	14:45～15:15	旧小城市授産場（北島紙器）
	11:10～11:40	赤れんが館
	12:00～12:30	遠江（九州コーユ一駐車場）

※1月29日（火）～2月7日（木）が蔵書点検期間中のため、2月の西分農村公園の巡回はお休みです。



⚠️ こんなトラブルにご注意を!!

「お試し」のつもりが定期購入に!

スマホで600円のダイエット飲料を「お試し」のつもりで購入したが効果がない。

解約したいが「4回の購入が条件」と断られた。定期購入であること、総額が1万円以上になることなどの表示には気付かなかった。(60代女性)

消費生活センターからのアドバイス

- ◎「1回目90%オフ」「初回実質0円送料のみ」などの広告を見て「お試し」「1回だけ」のつもりで健康食品や化粧品などを注文したところ、数カ月間の定期購入が条件だったというトラブルが増えています。また、解約のため事業者に電話をかけたが話中で繋がらず、商品が届いたというケースもあります。
- ◎広告では、低価格で購入できることが強調し表示されています。しかし、定期購入が条件であることやその期間中は解約できないことなどは、分かりにくく表示されている場合もあります。
- ◎契約の際は、契約条件や解約・返品についてしっかり確認しましょう。

問 消費生活センター（西館1階） ☎72・5667
（月・火・水・金曜日9時30分～16時30分）
木・土・日・祝日の相談は消費者ホットライン「188」へ

👤 各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談 ☎37・6106	毎月第2・4木曜日	三日月町 ゆめりあ	9:30～11:30
	毎月第2・4金曜日	小城市 桜楽館	
	毎月第1・3水曜日	牛津町 アイル	
行政相談 人権相談 ☎37・6112	毎月第1火曜日	芦刈町 あしぱる	13:30～15:30
	毎月第2火曜日	市役所別館 (ゆめりあ北側)	
	毎月第3火曜日	小城市 桜楽館	
	毎月第4火曜日	牛津公民館	
身障者 相談 ☎37・6108	毎月第1月曜日	市役所別館 (ゆめりあ北側)	9:00～12:00
	毎月第3水曜日	芦刈町 あしぱる	9:00～12:00
	毎月第3金曜日	小城市 桜楽館	13:30～15:30
消費生活 相談 (要予約)	毎週 月・火・水・ 金曜日	小城市役所 消費生活センター ☎72・5667	9:30～16:30
精神障害 悩み相談	毎週月曜日	精神保健福祉 連合会事務局 ☎72・4797	10:00～13:00

🌱 エコ通信

問 環境課（西館1階）【担当】石井・藤木 ☎37・6102

生ごみを 資源 として有効活用してみませんか?

その1gをけずりだせ! ～みんなでごみ減量に努めましょう～

家庭から出る燃えるごみの中には、多くの生ごみが含まれていますが、生ごみの出し方としては2つの方法があります。

①水気をよく切り、燃えるごみとして出す方法

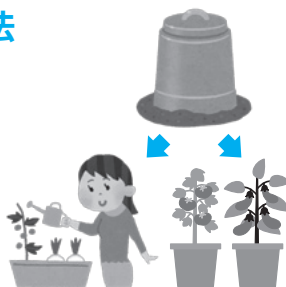
ごみの重量を減らすことができます。



②生ごみを堆肥化する方法

家庭でもできる生ごみの活用方法です。

生ごみを堆肥化することで、燃えるごみの減量にもつながり、家庭菜園などの堆肥として有効活用できますので、まさに“一石二鳥”の方法です!!



家庭用生ごみ処理機器を購入する人に補助金を出しています。

対象者

- ・市内に居住する人でごみの減量化に意欲的な人
- ・家庭用生ごみ処理機器を設置できる場所がある人

補助金の額

- ・家庭用生ごみ処理器
購入価格の2分の1以内（上限3,000円）
- ・家庭用電気式生ごみ処理機
購入価格の2分の1以内（上限20,000円）

その他

- ・購入される前に申請が必要が必要です。
- ・1世帯1台限りの補助です。

注意

購入前に申請が必要
ですので、環境課へ
問い合わせください。